

# 回 覧

※社長様・関係部署へご回覧下さい。

--	--	--	--	--



経営者・総務・人事担当対象 初級～中級向け

～「罰則付き労働時間の上限規制」、「同一労働同一賃金」への対応は？～

人事・労務  
セミナー

## “働き方改革”にどう取り組むか！ 今後の労務管理対策セミナー

政府は、3月28日、今後の“働き方改革の工程表”を盛り込んだ実行計画を公表しました。今後、働き方改革への動きが本格化することが予想されます。特に「労働時間の上限規制」と「同一労働同一賃金」の問題については、これまでの日本企業の働き方を大きく変えるテーマであり、企業経営に大きな転換を迫っています。

本セミナーでは、「労働時間の上限規制」、「同一労働同一賃金」の問題を中心に、法規制の内容を解説するとともに、これらに対応する具体的な人事・労務管理について解説いたします。

また、昨今、違法な長時間労働が社会問題化している中、「労働基準監督署」や「過重労働撲滅特別対策班」による指導が強化されています。企業にとって今すぐに対応しなければならないことについても、解説いたします。

### 【セミナー内容】

1. 「働き方実行計画」の全体像
2. 罰則付き時間外労働の上限規制とは？
3. 「同一労働同一賃金」とは？
4. 今後の法改正の見込みと、それまでに企業が準備しなければならないこと。
5. 今すぐ取り組まなければならないこと。
6. 自社の“働き方改革”の進め方と、「実行計画書」の作り方（他社事例の紹介）



画像：首相官邸ホームページより

### 個別無料相談会

セミナー後、専門家が個別相談を承ります。セミナー以外のご相談もお気軽にどうぞ

日 時 7月5日（水） 14:00～16:30 定員 50名（先着順）  
 会 場 TOMAグループセミナールーム <東京駅八重洲北口改札より徒歩2分> 千代田区丸の内1-8-3  
 参加費 5,000円 税込 当日現金 <月次顧問・Tクラブ・Tパートナーズは半額>  
 講 師 TOMAコンサルタンツグループ(株) 取締役 副理事長 麻生 武信(特定社会保険労務士)

主催：TOMAコンサルタンツグループ(株) TOMA社会保険労務士法人（東京/静岡/シンガポール/アメリカ）  
 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階 税理士26名・国税局OB税理士9名・公認会計士7名  
 TEL: 03-6266-2561 Mail: toma@toma.co.jp 企画広報部 社会保険労務士16名・中小企業診断士5名・弁護士2名  
 ホームページからのお申込 http://toma.co.jp 司法書士3名・行政書士11名他 総人数200名

■セミナー申込書 この用紙のままFAXでご返信ください。 ※お申し込み受付け後、受講票地図をFAX致します。

貴社名:	参加者氏名:	役職:
住所:〒	業種	従業員数 名
TEL:	FAX(必ず記入)	決算月 月
メール:	個別相談の希望 無・有 ( ) (について)	

※主催と同業、および労働組合ユニオンの方、個人の方のご参加はお断りします。  
 ※ご提供頂いた個人情報、弊社からの連絡・情報提供に利用することがあります。

HP

FAX 返信先  
0120-944-734